

入 札 公 告

患者の食事の提供業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号)第189条第1項の規定により公告する。

令和6年3月7日

福島県立南会津病院長 松井 遵一郎

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 患者の食事の提供業務
- (2) 業務箇所 福島県立南会津病院
- (3) 業務概要 福島県立南会津病院に入院している患者の食事の提供業務及びこれに付随する業務
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク認定(患者等給食業務)を受けている者。
- (2) 過去2年の間、本件業務又は福島県内の医療機関や施設等における同等業務を複数履行している者。
- (3) 仕様書で示した従業員を常時確保できること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

3 入札参加手続等

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、条件付一般競争入札参加資格申請書及び添付書類を郵送(期限必着)または、持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、提出期限及び提出場所は、入札説明書5(1)による。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和6年3月7日(木)～令和6年3月19日(火)
 - イ 閲覧場所 南会津郡南会津町永田字風下14-1
福島県立南会津病院 事務部(総務)

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和6年3月7日(木)～令和6年3月14日(木)
- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 南会津郡南会津町永田字風下14-1 福島県立南会津病院 事務部(総務)
- 電話番号 0241-62-7111
- ファクシミリ 0241-62-0200
- 電子メール minamiaidu.byouin@pref.fukushima.lg.jp
- エ 回答予定日 令和6年3月15日(金)
- オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県立南会津病院ホームページに掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

- ア 入札日時 令和6年3月21日(木)午前10時15分から
- イ 入札場所 南会津郡南会津町永田字風下14-1
福島県立南会津病院2階会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び「入札説明書 10 入札心得」において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能と

なったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立南会津病院 事務部（総務）

電話番号 0241-62-7111

ファクシミリ 0241-62-0200

電子メール minamiaidu.byouin@pref.fukushima.lg.jp